



第2次 下関市総合計画

後期基本計画 2020-2024

【概要版】



策定の趣旨

本市は、平成27年(2015年)3月に第2次下関市総合計画を策定し、様々な施策に取り組んできました。 この間、平成27年(2015年)10月の国勢調査では、初めて日本の人口が減少に転じ、地方創生の取り組みが加速する中、大規模な自然災害が相次ぐなど、地域を活性化し、住民の安全な暮らしを守り、支える地方公共団体の役割の重要性は、ますます大きくなっています。

今までにない、この困難な時代を乗り越えていくためには、人口減少・少子高齢社会に正面から向き合い、市民と行政が手を携え、地域の総力を結集して下関の今と、これからの未来に必要な取り組みにチャレンジし、まちを輝かせ、次世代につなげていくことが重要です。このため、2020年度から2024年度の5年間を期間とする「第2次下関市総合計画後期基本計画」を策定し、本市の目指すべき都市像のさらなる実現を目指します。

計画の構成と期間





基本構想と後期基本計画

第2次下関市総合計画は、まちづくりの基本理念と8つのまちづくりの将来像を掲げるとともに、地域の特性や課題などを踏まえてまちづくりの方向を示す10年間の基本構想を定めています。後期基本計画では、この基本構想に基づく施策体系ごとに推進する基本的施策について定めました。

< 第2次下関市総合計画 基本構想 >

■ まちづくりの基本理念

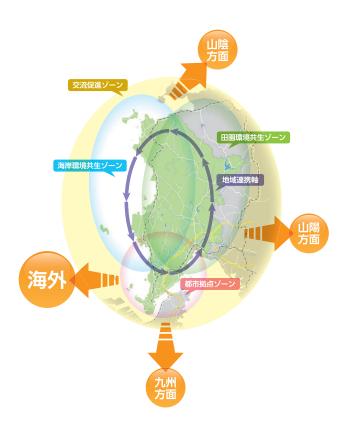
「まちの誇りと自然の恵みを未来へつなぐ 輝き海峡都市・しものせき」

■ まちづくりの将来像

- 1. 魅力あふれる人・文化を育み、いきいきと交流するまち
- 2. 多彩な人が輝き、活力ある産業が振興するまち
- 3. みんながともに学び、ともに楽しむ、人を育てるまち
- 4. 美しく潤いのある自然やまちなみと人が共生するまち
- 5. 効率的で活動しやすい都市機能を備えるまち
- 6. 誰もが安全で安心して暮らせるまち
- 7. 人と人とが支え合う誰もが健やかで笑顔があふれるまち
- 8. 人のつながりを大切にし、地域の力が活きるまち



■ 地域特性とまちづくりの方向



(1) 都市拠点ゾーン

経済産業の中心として高度な都市的サービスを担い、「輝き海峡都市・しものせき」の顔となる市街地機能を有するエリア

(2) 環境共生ゾーン

地域の特色を活かした市全体としての多様性を強化、日常の暮らしや活動を支える場としての機能を確保

- ① 田園環境共生ゾーン 豊かな自然と共生し、その恵みを活かした まちづくりを推進するエリア
- ② 海岸環境共生ゾーン 山陰海岸を有する豊かな自然と共生し、海と の関わりを活かしたまちづくりを推進するエリア

(3) 交流促進ゾーン

地域の多様な人材・資源を活かしたまちづくりを推進し、市全体の価値や魅力を向上させ、 市外・海外との多分野における交流を展開

(4) 地域連携軸

各ゾーンにおける様々な活動を支える交通 や情報のネットワークを地域連携軸と位置付 け、その機能を維持・強化

後期基本計画における【重点取り組み方針】について

働く場や雇用機会の創出・就業支援や暮らしやすい、住みよいまちの実現に向けて、引き続き、人口減少・少子高齢化への対策を重点的に進める必要があります。そのため、以下の通り、重点取り組み方針を設定します。

市民一人ひとりが輝く「ひとづくり」

第2次下関市総合計画 基本構想では、「人の力」「人とのつながり」「人づくり」といった「ひと」に重点を置き、まちづくりの基本理念及び8つのまちづくりの将来像を定めました。後期基本計画においても、市民一人ひとりの力を活かし、つながることでまちが輝く、市民が主役の「ひとづくり」を推進します。

活力・にぎわい「しごとづくり」

下関市からの人口流出を防ぐとともに、市外から人を呼び込むため、働く場や雇用機会の創出とともに、女性や高齢者、若い世代の就業支援等、産業の振興を図ります。

優しさ・安心「まちづくり」

子ども・子育て支援や教育環境、福祉の充実等に取り組み、誰もが 下関市に住み続けたい、下関市で生活したいと感じることのできる住 みよいまちづくりを推進します。





後期基本計画(第1章)













第1章 魅力あふれる人・文化を育み、いきいきと交流するまち

文化・スポーツの振興

- 1. 芸術文化活動の推進及び環境の整備・充実
- 2. スポーツ活動の推進及び環境の整備・充実
- 3. 文化財の保護活動の推進

観光・レクリエーションの振興

- 1. にぎわい観光都市づくり
- 2. 観光資源の充実
- 3. 外国人観光客の誘致
- 4. ボートレース事業の振興

みなとのにぎわいの創出

1. 人々が憩うみなとづくり

連携・交流の推進

- 1. 連携の推進
- 2. 交流の促進
- 3. 人口定住の促進

国際化の推進

- 1. 国際化に対応した人材育成等
- 2. 国際交流の促進

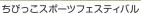
都市全体の価値・魅力向上

1. シティプロモーションの推進

指 標 名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
市民一人あたりのスポーツ施設年間利用回数	H30	3.83回	R6	4.50
観光客数 (上段) 宿泊客数 (下段)	H30 (暦年)	7,003千人 813千人	R4 (暦年)	10,000千人 1,000千人
大型クルーズ客船の寄港回数(新港地区)	H30 (暦年)	230	R6 (暦年)	1200









クルーズ客船歓迎行事



後期基本計画(第2章)



















第2章 多彩な人が輝き、活力ある産業が振興するまち

農林水産業の振興

- 1. 生産流通基盤の整備
- 2. 担い手の育成、支援
- 3. 経営の安定化
- 4. 生産振興の推進
- 5. 魅力ある農山漁村づくりの推進

商工業の振興

- 1. 商店街の活性化
- 2. 企業経営の安定化、体質強化
- 3. 企業の誘致
- 4. 地域経済牽引事業、新規創業等の支援
- 5. 民間団体の育成、支援
- 6. 地産地消、地元発注、地元調達の推進

就業支援策の強化

- 1. 雇用の創出
- 2. 就職支援
- 3. 勤労者福祉の向上

指 標 名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
市内における農業の担い手経営体数	H30	276 経営体	R6	283 経営体
市内主要商店街の歩行者通行量	H30	休日 25,926人 平日 22,732人	R6	休日 29,000人 平日 23,000人
下関市奨学金返還支援補助金制度利用者数	R3	-	R6	100人









農水産物ブランド化の推進



しものせき未来創造 job フェア





後期基本計画(第3章)

















第3章 みんながともに学び、ともに楽しむ、人を育てるまち

子ども・子育て支援の充実

1. 幼児期の教育・保育の総合的な提供

2. 家庭への子ども・子育て支援

一人ひとりの生き抜く力の育成 一 1

1. 確かな学力の育成

2. 豊かな心の育成

3. 健やかな体の育成

4. 子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進

学校の教育力の向上

1. 学校の組織力の向上

2. 教職員の指導力の向上

3. 教育環境の整備

社会全体の教育力の向上

1. 家庭の教育力の向上

2. 地域の教育力の向上

3. 学校・家庭・地域の連携

生涯を通じた学ぶ機会の提供

1. 図書館の充実

2. 生涯学習の推進

3. 芸術・学術文化活動の推進

4. 文化財保護・活用の推進

人権教育・啓発活動の充実

1. 人権が尊重される社会の実現

2. 学校における人権教育の推進

男女共同参画の推進

1. 男女共同参画の推進

指 標 名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
下関市は、安心して子どもを産むことができ、 育てやすいまちであると感じている市民の割合	H30	28.45%	R6	50%
子どもたち一人ひとりに生き抜く力が養われていると 感じている市民の割合	H30	10.2%	R6	30%
博物館等文化財保存活用施設の入館者数	H30	232,122人	R6	255,000人





プログラミング教育



学校・家庭・地域の連携協議



後期基本計画(第4章)





















第4章 美しく潤いのある自然やまちなみと人が共生するまち

自然環境の保全

- 1. 環境汚染の防止
- 2. 環境保全の意識向上
- 3. 地球温暖化対策の推進
- 4. 自然公園の保全

良好な景観の形成

- 1. 景観形成の推進
- 2. 屋外広告物の規制の推進
- 3. 景観まちづくり活動の推進

廃棄物処理の推進

1. 処理環境の充実

住環境の整備

- 1. 公営住宅等の整備
- 2. 安全・安心な住環境の整備

指 標 名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
温室効果ガス削減率	H25	100%	R12	70%
下関らしい豊かで潤いのある景観づくりが 推進されていると感じている市民の割合	H30	21.7%	R6	32%
1人1日あたりのごみの排出量	H28	1,037g/ 人·日	R9	980g/ 人·日







下関花いっぱい計画





後期基本計画(第5章)











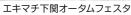
第5章 効率的で活動しやすい都市機能を備えるまち

一 市街地の整備	1. 市街地の魅力向上
	2. 持続可能な都市空間づくり
公共交通の整備	1. バス交通等
	- 2. 鉄道交通
	3. 海上交通
一道路の整備	1. 広域交通連絡網の整備
	- 2. 地域連携道路の整備
	3. 生活道路の整備
一公園・緑地の整備	1. 公園の整備及び保全
	- 2. 都市緑化の推進
― 情報・通信環境の整備	1. 地域情報化の推進
	2. 官民データ連携の推進
港湾の振興	1. 使いやすいみなとづくり
	- 2. 災害に強いみなとづくり
	3. スマート運営のみなとづくり

指 標 名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
地域に応じた都市機能が充実し、まちのにぎわいや 魅力があると感じている市民の割合	H30	8.06%	R6	15%
市道の道路改良率	H30	62.6%	R6	63.1%
新港地区国際物流ターミナルの利用隻数 (クルーズ客船除く)	H30	118隻	R6	220隻









火の山公園



後期基本計画(第6章)















第6章 誰もが安全で安心して暮らせるまち

生活安全の推進

- 1. 消防・防災機能の強化
- 2. 防犯対策
- 3. 交通安全対策
- 4. 消費者自立支援対策

公衆衛生の充実

- 1. 暮らしに係る衛生の推進
- 2. 動物の愛護及び管理の推進
- 3. 斎場及び墓園の適正な管理

道路・橋梁等老朽化対策の推進

1. 道路・橋梁等老朽化対策の推進

上水道の整備

1. 上水道の整備等

下水道等の整備

1. 下水道等の整備

河川・海岸環境の整備

1. 河川環境の整備

2. 海岸環境の整備・保全

指 標 名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
防災メール登録件数	H30	11,000件	R6	30,000件
橋梁等の修繕実施率	H30	13.9%	R6	29.9%
下水道処理人□普及率	H30	76.9%	R6	81.3%







老朽化した橋梁





後期基本計画(第7章)

















第7章 人と人とが支え合う誰もが健やかで笑顔があふれるまち

保健・医療の充実

- 1. 健康づくりの促進
- 2. 各種保健事業の推進
- 3. 地域の医療体制等の充実
- 4. 国民健康保険事業の充実

地域福祉の充実

1. 地域福祉の充実

高齢者福祉の充実

- 1. 高齢者福祉サービスの充実
- 2. 介護予防の推進
- 3. 介護保険事業の充実

障害者福祉の充実

- 1. 障害者福祉サービスの充実
- 2. 障害のある人の地域社会からの孤立・隔離防止

低所得者福祉の充実

1. 自立・援助対策の充実

指 標 名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
健康であると実感する市民の割合	H30	58.43%	R6	80%
地域福祉を担う組織や団体の取り組みは充実し、 安心して生活が送れると感じている市民の割合	H30	18.71%	R6	30%
ひとり暮らし高齢者に対する緊急通報システムの 設置割合	H30	5.7%	R6	12%





こころん体操の普及・啓発



ふくふく健康 21 フェスタ (講演会)



後期基本計画(第8章)





第8章 人のつながりを大切にし、地域の力が活きるまち

- 地域のまちづくりの推進 1. 住民自治によるまちづくり 1. 市民活動支援の推進 2. 地域コミュニティ組織の育成支援 7. 広報広聴機能の充実 1. 広報広聴機能の充実 2. 情報公開の推進 3. パブリックコメント等の推進 4. 行政情報機能の充実 1. 行財政の健全化 1. 行財政改革の推進

指 標 名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
住民自治によるまちづくりの取り組みが進んできたと 感じている市民の割合	H30	11.68%	R6	16%
しものせき市民活動センター利用者数	H30	25,098人	R6	29,000人
実質公債費比率	H30	9.8%	R6	9.8%



まちづくり研修会



下関市ホームページ





第2次 下関市総合計画

後期基本計画 2020-2024

【概要版】

第2次下関市総合計画 後期基本計画

- ●令和2年3月
- ■発行/下関市
- **■**編集/下関市総合政策部企画課

〒750-8521 山口県下関市南部町1番1号 TEL:083-231-1480 FAX:083-232-9569

http://www.city.shimonoseki.lg.jp/

E-mail: sskikaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp